

平成29年度予算概算要求の説明

文 部 科 学 省
生涯学習政策局

平成29年度概算要求事項	1
【学びを通じた地域づくりと学校・家庭・地域の連携協働】	
1. 学校を核とした地域力強化プラン	2
2. 地域の教育資源を活用した教育格差解消プラン ～親子の学び・育ち応援プラン～	8
3. 博物館ネットワークによる未来への レガシー継承・発信事業	15
4. 男女共同参画推進のための学び・キャリア 形成支援事業	17
【専修学校等の人材養成機能の向上】	
5. 成長分野等における中核的専門人材養成等 の戦略的推進	19
6. 専修学校を活用した地域産業人材育成事業	21
7. 専修学校グローバル化対応推進支援事業	23
8. 専修学校版デュアル教育推進事業	25
【情報通信技術を活用した学びの推進】	
9. 次世代の教育情報化推進事業	27
10. ICTを活用した教育推進自治体応援事業	29
11. 次世代学校支援モデル構築事業	31
12. 人口減少社会におけるICTの活用による 教育の質の維持向上に係る実証事業	33

平成29年度概算要求事項

生涯学習政策局

(単位：百万円)

事 項	前 年 度 予 算 額	29 年 度 要 求 額	比 較 増△減額	備 考	
1. 学びを通じた地域づくり と学校・家庭・地域の 連携協働	7,282	9,259	1,977	(1) 学校を核とした地域力強化プラン ア 地域学校協働活動推進事業 イ 地域における家庭教育支援総合推進事業 ウ その他	8,248 (6,833) 7,541 (6,295) 163 (73) 544 (465)
				(2) 地域の教育資源を活用した教育格差解消 プラン ～親子の学び・育ち応援プラン～【新規】	402 (0)
				(3) 博物館ネットワークによる未来への レガシー継承・発信事業	64 (26)
				(4) 男女共同参画のための学び・キャリア形成 支援事業【新規】	44 (0)
				(5) その他	501 (423)
2. 専修学校等の人材 養成機能の向上	2,222	2,958	736	(1) 成長分野等における中核的専門人材 養成等の戦略的推進	1,430 (1,533)
				(2) 専修学校を活用した地域産業人材育成事業 【新規】	272 (0)
				(3) 専修学校グローバル化対応推進支援事業 【新規】	366 (0)
				(4) 専修学校版デュアル教育推進事業	302 (148)
				(5) その他	588 (541)
3. 情報通信技術を活用 した学びの推進	643	1,269	626	(1) 次世代の教育情報化推進事業【新規】	300 (0)
				(2) ICTを活用した教育推進自治体応援事業	480 (261)
				(3) 次世代学校支援モデル構築事業【新規】	250 (0)
				(4) 人口減少社会におけるICTの活用による 教育の質の維持向上に係る実証事業	114 (136)
				(5) その他	125 (246)
5. 新たな教育改革の 推進 等	1,124	1,092	△ 32	(1) 中央教育審議会 等	21 (21)
				(2) 基幹統計調査 等	416 (725)
				(3) 教育政策の効果分析強化プラン【新規】	142 (0)
				(4) その他	513 (378)
6. 生涯学習政策局所轄・ 所管機関	23,404	23,925	521	(1) 国立教育政策研究所	3,362 (3,230)
				(2) 放送大学学園	7,900 (7,687)
				(3) 独立行政法人国立科学博物館	2,952 (2,749)
				(4) 独立行政法人国立女性教育会館	525 (524)
				(5) 独立行政法人国立青少年教育振興機構	9,186 (9,214)
生涯学習政策局 合計	34,765	38,458	3,693		

※ 計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計と一致しない。

※ 復興特別会計上予算は含まれていない。

1. 学校を核とした地域力強化プラン

(前年度予算額	6,832百万円)
29年度要求・要望額	8,247百万円

1. 要求の要旨

少子化・高齢化の進展、地域のつながりの希薄化、地域格差・経済格差の進行、共働き世帯の増加等により、子供たちを取り巻く地域力が衰退していることから、地域住民等の参画による学校を核とした人づくり・地域づくりを実施することにより地域の将来を担う子供たちを育成し、学校を中心とした地域力の強化を図り、一億総活躍社会及び地方創生の実現を図る。

2. 要求の内容

○学校を核とした地域力強化プランの実施

学校を核とした地域力強化のための仕組みづくりや地域の活性化に関する様々な取組を地域の特色に応じて組み合わせて推進する。

①コミュニティ・スクール導入等促進事業

学校と地域住民・保護者が力を合わせて学校の運営に取り組む「コミュニティスクール（学校運営協議会制度）」の導入により、地域との組織的・継続的な連携・協働体制を確立する。

②地域学校協働活動推進事業

幅広い地域住民や企業・団体等の参画により、子供たちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を推進するため、地域と学校をつなぐ地域コーディネーターの配置や機能強化により基盤となる「地域学校協働本部」の整備を推進するとともに、学びによるまちづくりや地域人材育成、放課後子供教室、地域住民等による学習支援（地域未来塾）、外部人材の活用による土曜日の教育活動を通じて、社会全体の教育力の向上及び地域の活性化を図る。特に、放課後児童クラブと一体型の放課後子供教室の取組を加速化し、平成31年度末までの目標達成を1年前倒して実現することを目指す。

③地域における家庭教育支援総合推進事業

地域人材の養成を通じて家庭教育支援チームの組織化、家庭教育支援員の配置等を行い、身近な地域における保護者への学習機会の提供や親子参加型行事の実施、相談対応等の支援活動を実施することで、家庭教育支援を総合的に推進する。

④健全育成のための体験活動推進事業

農山漁村等における体験活動において、地域人材や地域資源を活用することにより、異世代間交流や都市農村交流を図り、地域の活性化につなげる。

⑤地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業

「キャリアプランニングスーパーバイザー」を配置し、地元への愛着を深めるキャリア教育の推進等を通じ地元で就職し地域を担う人材を育成する。高校中途退学者等への就労等支援についても、サポステ等関係機関と連携した取組を実施する。

⑥地域提案型の学校を核とした地域魅力化事業

学校を核とした地域の魅力を創造する取組として、地域提案による創意工夫ある取組を支援することにより、独自の地域の活性化を図る。

⑦地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

「スクールガード（学校安全ボランティア）」やスクールガード・リーダーの活用等により、地域ぐるみで子供の安全を見守る体制を整備する。

⑧地域と連携した学校保健推進事業

養護教諭の未配置校等に経験豊富な退職養護教諭をスクールヘルスリーダーとして派遣し、学校、家庭、地域の連携による学校保健活動の展開を図る。

学校を核とした地域力強化プラン

◇一億総活躍社会の実現と地方創生の推進には、学校と地域が相互にかかわり合い、学校を核として地域社会を活性化していくことが重要。

学校を核として地域住民等の参画や地域の特色を生かした事業を展開することで、
まち全体で地域の将来を担う子供たちを育成するとともに、一億総活躍社会と地方創生の実現を図る。



◆ 地域の実情に応じて、柔軟に事業を実施することができるよう、関連施策によるプランを推進。

◆ 学校を核とした地域力強化のための仕組みづくりや地域の活性化に直結する様々な施策等を地域の特色に応じて組み合わせて推進。

地域力強化プラン

<p>【地域学校協働活動推進事業】(7,541百万円) 地域と学校を繋ぐコーディネーターが中心となり、地域と学校の連携・協働の下、幅広い地域住民等が参画し、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を全国的に推進。</p>	<p>【コミュニティ・スクール導入等促進事業】(230百万円) 学校と地域住民・保護者が力を合わせて学校の運営に取り組み、「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」の導入により、地域との組織的・継続的な連携・協働体制を確立する。</p>	<p>【地域における家庭教育支援総合推進事業】(163百万円) 地域人材の養成を通じて家庭教育支援チームの組織化、家庭教育支援員の配置等を行い、身近な地域における保護者への学習機会を提供や親子参加型行事の実施、相談対応等の支援活動を実施することで、家庭教育支援を総合的に推進。</p>
<p>【地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業】(26百万円) 「キャリアプランニングスーパーバイザー」を配置し、地元への愛着を深めるキャリア教育の推進等を通じ、地元で就職し地域を担う人材を育成する。また、高校中途退学者等への就労等支援についても、サポスター等関係機関と連携した取組を実施する。</p>	<p>【地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業】(88百万円) 「スクールガード(学校安全ボランティア)」の活用等により、地域ぐるみで子供の安全を守る体制を整備し、地域社会と連携した学校安全に関する取組を通じて、地域力の強化を図る。</p>	<p>【地域と連携した学校保健推進事業】(10百万円) 養護教諭の未配置校等に対し、経験豊富な退職養護教諭をスクールヘルスリーダーとして派遣し、学校、家庭、地域の関係機関等の連携による効果的な学校保健活動の展開を図り、地域力の強化につなげる。</p>
<p>【地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業】(26百万円) 「キャリアプランニングスーパーバイザー」を配置し、地元への愛着を深めるキャリア教育の推進等を通じ、地元で就職し地域を担う人材を育成する。また、高校中途退学者等への就労等支援についても、サポスター等関係機関と連携した取組を実施する。</p>	<p>【地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業】(88百万円) 「スクールガード(学校安全ボランティア)」の活用等により、地域ぐるみで子供の安全を守る体制を整備し、地域社会と連携した学校安全に関する取組を通じて、地域力の強化を図る。</p>	<p>【健全育成のための体験活動推進事業】(99百万円) 農山漁村等における体験活動において、地域人材や地域資源を活用することにより、異世代間交流や都市農村交流を図り、地域の活性化につなげる。</p>

学校を核とした地域力強化・将来を担う子供たちの育成を通じて、一億総活躍社会、地方創生を実現



地域学校協働活動推進事業

【補助率】

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

(前年度予算額 6,295百万円)
29年度要求・要望額 7,541百万円

近年、子供を取り巻く環境が大きく変化しており、未来を担う子供たちの成長を支えるには、地域と学校が連携・協働し、社会総がかりで教育を行うことが必要。昨年12月の中教審答申（地域と学校の連携・協働）や本年1月の「次世代の学校・地域」創生プランに基づき、幅広い地域住民や企業・団体等の参画により、子供たちの成長を支え、地域を創生する「**地域学校協働活動**」を推進するため、地域と学校をつなぐコーディネーターの配置や機能強化により、基盤となる「**地域学校協働本部**」の整備を推進するとともに、学びによるまちづくりや地域人材育成、放課後子供教室、放課後子供支援（地域未来塾）、外部人材の活用による土曜教育の取組を通じて、社会全体の教育力の向上及び地域の活性化を図る。



学習支援が必要な中学生・高校生等を対象とした学習支援

～地域住民の協力を得た地域未来塾の充実～

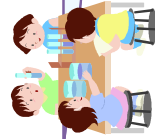
(前年度予算額: 269百万円)
29年度要求額: 535百万円

※地域学校協働活動推進事業 7,541百万円の一部で実施

地域未来塾について

中学生・高校生等を対象に、大学生や教員OBなど地域住民の協力やICTの活用等による学習支援を実施

- ◆ 経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない中学生・高校生等への地域と学校の連携・協働による学習支援を実施
- ◆ 教員を志望する大学生などの地域住民、学習塾などの民間教育事業者、NPO等の協力やICT機器、学習ソフトウェア等の活用により、多様で効果的な支援が可能



* 学習支援が必要な中学生・高校生等に対して学習習慣の確立と基礎学力の定着
* 高等学校・大学等進学率の改善、高校中退の防止、学力・自己肯定感の向上



学習機会の提供によって、貧困の負の連鎖を断ち切る

全生徒を対象とした学習支援の事例

【東京都内のある中学校の取組】

<放課後学習支援>

- ・ 対象は中1～3の希望者
- ・ 年間約80回（学期中の週2回(2時間程度)）
 - * 学校の空き教室を利用、無料
- ・ 指導員による個別指導と自習
 - * 指導員：退職教員や教員志望の大学生など



平成31年度末までの目標数

H31年度	5,000 中学校区 (公立中学校の約半数)	高校生支援 全国展開
-------	------------------------------	---------------

H29年度	4,000 中学校区	高校生支援 の促進
-------	---------------	--------------

H28年度	3,000 中学校区	新たに高校生の 支援に着手
-------	---------------	------------------

ニッポン一億総活躍プラン(平成28年6月2日閣議決定)(抜粋)

経済的な理由や家庭の事情により学習が遅れがちな子供を支援するため、大学生や元教員等の地域住民の協力及びICTの活用等による原則無料の学習支援を行う地域未来塾を、平成31年度(2019年度)までに全中学校区の約半分に当たる5000ヶ所に拡充し、高校生への支援も実施する。

放課後子供教室

～放課後子ども総合プランの推進～

(前年度予算額:6,295百万円の内数)
29年度要求・要望額:7,541百万円の内数
地域学校協働活動推進事業の一部で実施

【補助率】

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が放課後を安心・安全に過ごし、多様な体験・活動ができるよう、厚生労働省と連携して総合的な放課後対策を推進

放課後子供教室

(文部科学省)

地域コーディネーター

連携・協力

教育活動推進員 教育活動サポーター

(学習支援や多様なプログラムの実施、安全管理)

特別支援 サポーター

(特に配慮が必要な子供たちへの支援)

参画

大学生、地域の高齢者、民間教育事業者、文化・芸術団体等の様々な地域人材

特別支援学級の介助員、ホームヘルパー有資格者、障害者施設実務経験者など

『放課後子ども総合プラン』 として、実施 (H26.7月策定)

〈学校区毎の協議会などで一休型・連携型の取組を促進〉
双方で情報共有

放課後児童クラブ支援員

放課後児童クラブに参加している子供が
放課後子供教室の共通プログラムに参加

放課後児童クラブ

(厚生労働省)

多様で質の高い プログラムの提供

【共通プログラムの例】

○室内での活動

- ・学習支援(予習・復習・補習、補充学習・ICTを活用した学習活動など)
- ・多様な体験プログラム(実験・工作教室、英会話、文化・芸術教室など)

○校庭・体育館での活動

- ・スポーツ活動(野球、サッカー、バドミントン、卓球、一輪車など)

平成31年度末までの目標を前倒して実現!

① 全ての子供たちを対象とした学習プログラムの強化・充実

② 放課後児童クラブと一休型又は連携型の放課後子供教室を計画的に整備(特に一休型の取組を加速化)

※ 一休型推進のインセンティブとして、放課後児童クラブと一休型の放課後子供教室の設備整備やICTを活用した学習支援のための備品整備について、「未来への投資を実現する経済対策」(平成28年8月2日閣議決定)に記載

【H28年度】
15,500か所
半数は放課後児童クラブと一休型

【H29年度】
17,750か所
半数は放課後児童クラブと一休型

【H30年度】
20,000か所
半数は放課後児童クラブと一休型

ニッポン一億総活躍プラン(平成28年6月2日閣議決定)(抜粋)

共働き家庭等の小1の壁を打破するとともに次代を担う人材を育成するため、2019年度末までに放課後児童クラブを約122万人分整備(2014年度以降追加的に30万人分を整備)全小学校区(約2万か所)で放課後児童クラブと放課後子供教室を一体的に又は連携して実施し、うち1万か所以上を一体的に実施する。また、取組の加速化を図るため、引き続き学校施設の活用を促進するとともに、追加的な受け皿整備を2018年度末に前倒して実現するための方策を検討する。

地域における家庭教育支援総合推進事業【拡充】

(前年度予算額 73百万円)
29年度要望額 163百万円

社会経済の変化に伴い、家庭教育が一層困難になっていることを踏まえ、全ての親が安心して家庭教育を行えるよう、地域人材の養成を通じて家庭教育支援チームの組織化、家庭教育支援員の配置等を行い、身近な地域における保護者への学習機会の提供や親子参加型行事の実施、相談対応等の支援活動を実施する。

地域人材の養成

子育てサポーターリーダー等の養成

- 支援活動の企画・運営、
- 関係機関・団体との連携等を担う中核的人材を養成



課題について意見交換

参画

子育て経験者など地域の多様な人材

家庭教育支援体制の構築

家庭教育支援チームの組織化

- 家庭教育支援員などの地域人材を中心としたチームの組織化
- 学習機会や親子参加行事の企画
 - 家庭や地域の状況に応じた支援をコーディネート

【チーム員構成例】
子育てサポーターリーダー、
元教員、民生・児童委員、
保健師 等



学校等を活動拠点
に支援内容を検討

家庭教育支援員の配置

地域の身近な小学校等に家庭教育に関する情報提供や相談対応等を専任で行う家庭教育支援員を配置し、家庭教育支援体制を強化

体制の構築

支援の実施

家庭教育を支援する様々な取組を展開

①学習機会の効果的な提供

就学時健診や保護者会、参観日など、多くの親が集まる機会を活用した学習機会の提供
【講座例】

- 小学校入学時講座
- 携帯電話やインターネットに関する有害情報対策

②親子参加型行事の実施

親自身や親子が参加したり、主体的に参画していく形の行事や体験活動、ボランティア活動のプログラムを各地で展開

【プログラム例】

- 父親の家庭教育参加促進

③情報提供や相談対応

悩みを抱える保護者、仕事で忙しい保護者など、様々な家庭の状況に応じて、家庭教育支援チームによる情報提供や相談対応を実施

【支援活動例】

- 家庭教育支援チームによる情報提供や相談対応
- 企業訪問による出前講座
- 空き教室を活用した交流の場づくり

保健部局・機関

福祉部局・機関

地域学校協働本部

学校

NPO

企業

2. 地域の教育資源を活用した教育格差解消プラン ～親子の学び・育ち応援プラン～

(新 規)

29年度要求額 402百万円

1. 要求の要旨

家族構成の変化、厳しい労働環境、地域・経済格差の進行等により困難を抱える親子が増加しているが、こうした家庭では、親の学習、読書、自然体験活動等の経験が十分ではない状況も見られ、結果的に子供の教育機会に影響している状況が見られる。このような子供の教育機会の格差は、学力等の格差を生み、将来的な経済格差の要因となるなど世代間にわたる貧困の連鎖を生む要因となることから、教育格差解消に向けた取組を促進することが喫緊の課題となっている。

このため、地域の多様な教育資源を効果的に活用し、困難を抱える親子の状況等に応じたきめ細かなアプローチを行う多様で特色ある取組モデルを構築するとともに、地域発の教育格差解消の取組を全国に普及することにより、困難を抱える親子が共に学び・育つことを応援し、家庭環境に関わらず全ての者が活躍できる一億総活躍社会の実現の促進を図る。

2. 要求の内容

地域の教育資源を活用した教育格差解消プラン

困難を抱える親子の状況等にに応じて、地域発の多様で特色ある以下の取組モデルを構築することができるよう、教育格差解消に資するプランを推進するとともに、取組内容や成果の普及・啓発を行う。

① 図書館資源を活用した困難地域等における読書・学習機会提供事業

困難地域等における読書格差解消の取組を推進するため、図書館資源を活用した読書・学習機会提供（親子の読書支援のためのアウトリーチ活動の実施、図書館における学習支援の実施等）に関する取組を実施する。

② 先駆的家庭教育支援推進事業（訪問型家庭教育支援の実施）

問題を抱え孤立した家庭に対する効果的な支援手法としてニーズが高い訪問型家庭教育支援の実施を推進するため、保護者を学びの場や地域とのつながりの場につなぎ、保護者の教育力を高めることを重視しつつ、貧困、不登校等の様々な課題を抱えた家庭に対する類型別の効果的な支援モデルを開発する。

③ 困難を抱える親子を対象とした自然体験活動推進事業

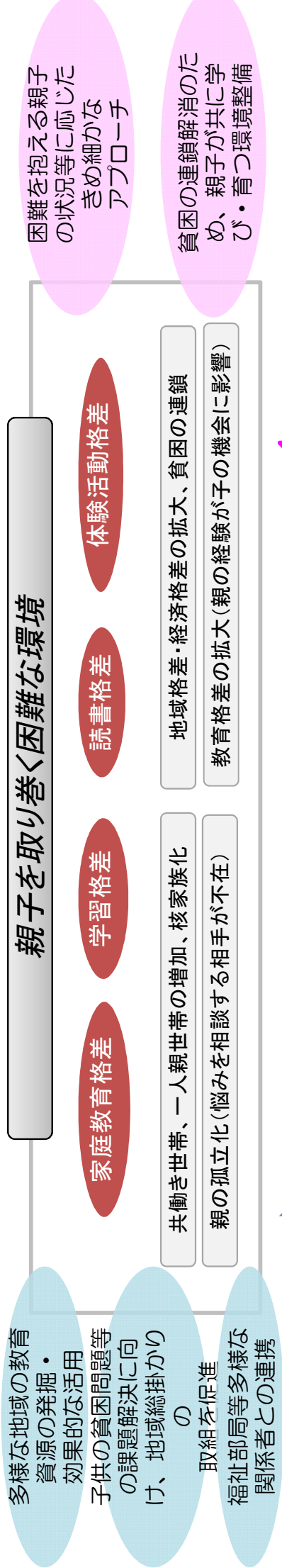
児童養護施設、母子生活支援施設等の子供を含む困難な状況の親子等を支援するため、青少年教育施設における自然体験活動の機会を提供するなど、体験活動の格差解消を支援する。

④ 学びを通じたステップアップ支援促進事業

学力格差の解消及び高校中退者等の進学・就労に資するよう、高校中退者等を対象に、高等学校卒業程度の学力の習得を目指し、学習相談（進学・就労に対する保護者の理解促進の観点から、保護者を含めた相談も可能。）及び地域の生涯学習施設を活用した学習支援を実施する。

地域の教育資源を活用した教育格差解消プラン～親子の学び・育ち応援プラン～

教育格差解消には、地域の多様な教育資源を効果的に活用し、困難を抱える親子双方へアプローチしていくことが重要
⇒地域の特色を生かした事業を展開することで、地域全体で困難を抱える親子が共に学び・育つことを応援し、教育格差を解消



困難を抱える親子の状況に応じたきめ細かなアプローチ

貧困の連鎖解消のため、親子が共に学び・育つ環境整備

困難を抱える親子が共に学び・育つことを応援する
地域発の教育格差解消の取組を推進

多様で特色ある
取組モデルを構築

地域の教育資源を活用した教育格差解消プラン～親子の学び・育ち応援プラン～

◆困難を抱える親子の状況等に応じて、多様で特色ある地域発の取組モデルを構築することができるよう、教育格差解消に資するプランを推進。

【図書館資源を活用した困難地域等における読書・学習機会提供事業】(291百万円)
困難地域等における読書格差解消の取組を推進するため、図書館資源を活用した読書・学習機会提供(親子の読書の読書支援のためのアウトリーチ活動の実施、図書館における学習支援の実施等)に関する取組を実施。

【困難を抱える親子を対象とした自然体験活動推進事業】(28百万円)
児童養護施設、母子生活支援施設等の子供を含む困難な状況の親子等を支援するため、体験活動の格差解消を支援する。青少年教育施設における自然体験活動の機会を提供するなど、体験活動の格差解消を支援。

【学びを通じたステップアップ支援促進事業】(23百万円)
学力格差の解消及び高校中退者等の進学・就労に資するよう、高校中退者等を対象に、高等学校卒業程度の学力の習得を目指し、学習相談(進学・就労に対する保護者の理解促進の観点から、保護者を含めた相談も可能。)及び地域の生涯学習施設を活用した学習支援を実施。

◆プランの推進に当たっては、例えば以下のような教育格差解消に資する関係施策とも連携しつつ実施することを推奨。

○地域における家庭教育支援事業(家庭教育支援チーム、家庭教育支援員) ○地域未来塾など地域学校協働活動推進事業 ○学校における教育格差解消の取組 など

◆困難を抱える親子が共に学び・育つための地域発の取組を支援することを通じて、一億総活躍社会を実現

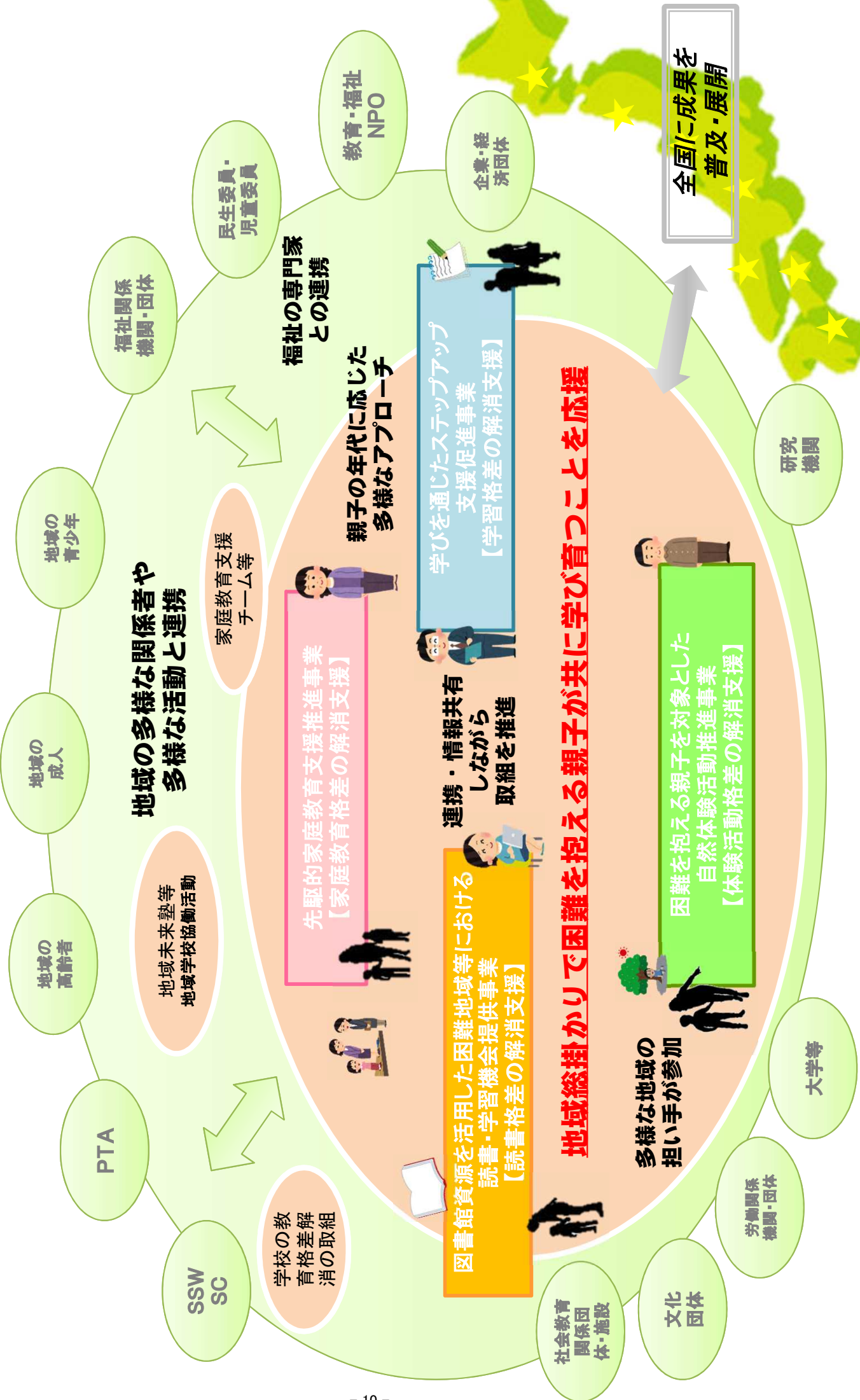
○ニッポン一億総活躍プラン(平成28年6月2日閣議決定)
生活困窮世帯等の子供に対し、学習支援や親の養育支援等を含めた包括的な支援を提供するため、高校中退防止や家庭訪問の取組強化を含め、学習支援事業を充実・強化する

【先駆的家庭教育支援推進事業(訪問型家庭教育支援の実施)】(47百万円)
問題を抱え孤立した家庭に対する効果的な支援手法としてニーズが高い訪問型家庭教育支援の実施を推進するため、保護者を学びの場や地域とのつながりの場につなぎ、保護者の教育力を高めることを重視しつつ、貧困、不登校等の様々な課題を抱えた家庭に対する類型別の効果的な支援モデルを開発。

○ニッポン一億総活躍プラン(平成28年6月2日閣議決定)
生活困窮世帯等の子供に対し、学習支援や親の養育支援等を含めた包括的な支援を提供するため、高校中退防止や家庭訪問の取組強化を含め、学習支援事業を充実・強化する

地域の教育資源を活用した教育格差解消プラン～親子の学び・育ち応援プラン～ イメージ

地域の多様な教育資源を効果的に活用し、親子双方へのアプローチによる地域発の教育格差解消の取組を推進



図書館資源を活用した困難地域等における読書・学習機会提供事業

(新 規)
29年度要 求 額 291百万円

趣 旨

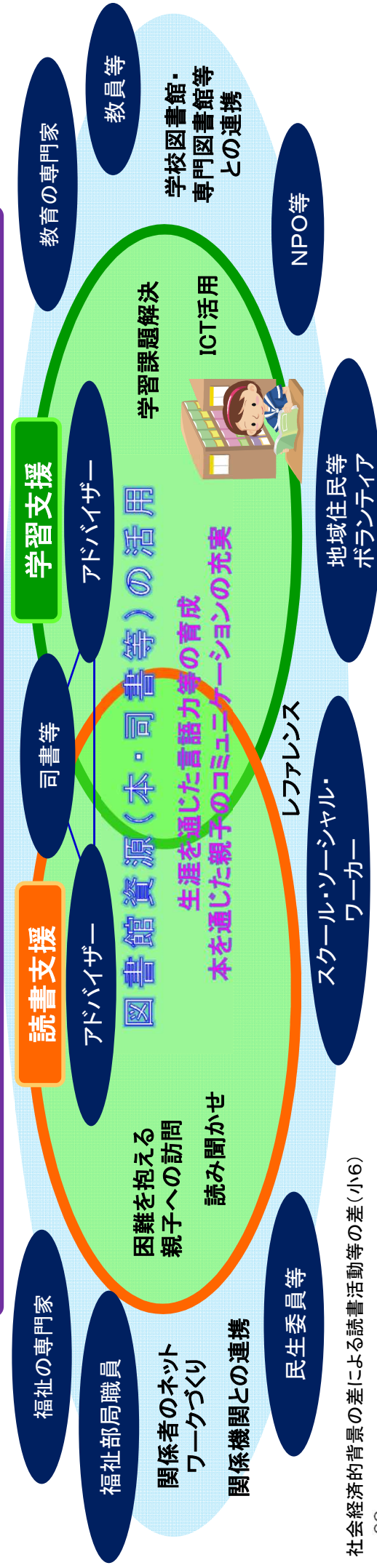
誰もが利用可能で身近な図書館の資源を活用し、本の専門職員である司書が中心となって学校や社会福祉部局等の関係行政機関との連携を図り、生涯を通じて必要な言語力・コミュニケーション力の学びの拠点としての機能を図書館が担うことにより、読書格差の負の連鎖を断ち切り、自主的・主体的に学ぶ児童等の育成、読書を通じた親子のコミュニケーションの充実等を図る。

概 要

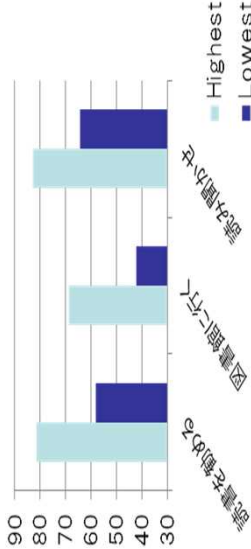
困難地域等における読書格差解消の取組を推進するため、図書館資源を活用した読書・学習機会提供(読書推進アウトリーチ活動、図書館における学習支援の実施等)に関する意欲的な企画を公募・実施することにより、子供の貧困問題等の地域課題解決等の推進を図る。

【全国50か所】

困難地域等における本を通じた学びの拠点としての機能



社会経済的背景の差による読書活動等の差(小6)



子供と図書館に行ったことがない家庭の子供は、月1回以上行っている子供と比べて学力が低い、特に社会経済的背景の低い家庭は、読書を勧める、一緒に図書館に行く、小さい頃の読み聞かせを行う割合が20%以上低い。

※ 社会経済的背景の低い家庭でも、学力の高い家庭は、読書を勧める、一緒に図書館に行く、小さい頃の読み聞かせを行う割合が高い。

本を通じた教育格差の克服・地域力(地域課題解決力)の向上等による地方創生、一億総活躍社会に寄与

先駆的家庭教育支援推進事業（訪問型家庭教育支援の実施）

（新 規 ）
29年度要求額 47百万円

背景

ひとり親家庭や経済的問題により家庭生活に余裕がなくなっている家庭が増加している。また、地域のつながりの希薄化などによって、子育て家庭は、子育てについて悩みや不安を抱えて孤立しがちな状況にある。訪問型家庭教育支援は、こうした家庭に対する効果的な支援手法としてニーズが高い一方、地域人材の不足や家庭教育支援員のスキル不足及び支援ノウハウの不足といった多くの課題がある。

事業の目的

様々な課題を抱えた家庭に対する類型別の効果的な支援モデルの開発を国の主導によりパイロット的に行う。貧困、不登校等の支援が必要な家庭の類型ごとにメニューを検討して構築するとともに、保護者を学びの場や地域とのつながりの場を高めることを重視する。

事業の概要

文部科学省

- 事業の選定・評価 ○ 実施に対する助言
- 取組の全国展開に向けた検討

委託

都道府県（5か所）

支援体制の構築

- 事業全体に係る総合調整、評価・助言
 - ・ 協議会を設置し都道府県レベルでの関係機関等との連携・協力の推進
 - ・ 各地域における取組に対する評価・助言



再委託・人材養成

○ 訪問型家庭教育支援員の養成

- ・ 各地域における取組の中核となる人材を対象に、必要な知識・ノウハウ等を身につけさせる養成講座を実施

市町村（4か所）

各地域における訪問型家庭教育支援の実施



困難を抱える親子を対象とした自然体験活動推進事業

(新規) 2019年度要求額 28百万円

【背景】

- 子供の貧困対策に関する大綱（平成26年8月26日 閣議決定）
子供の将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図る。
- 教育再生実行本部・第6次提言（平成28年4月4日 自由民主党）
〈地域における困難な状況にある親子を対象とした自然体験活動等の実施体制の確立〉
親子の自己肯定感、自立心などの社会を生き抜く力を養成するため、地域の児童福祉施設（児童養護施設、母子生活支援施設等）と公立の青少年教育施設の連携・協働による体験活動の実施体制を確立し、ひとり親や母子世帯など困難な状況にある親子を対象とした自然体験活動等を全国的に展開する。

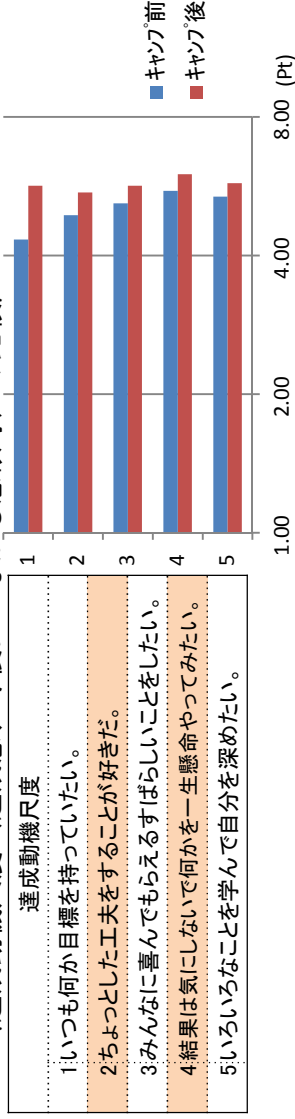
（独）国立青少年教育振興機構の取組（平成26年度～）

- 実施内容
- ・ 児童養護施設、母子生活支援施設等（以下「児童養護施設等」という。）の子供が、仲間と自然体験活動を行うことで、達成感を味わい自己肯定感を向上させる活動を行う。
 - ・ 挨拶の励行や生活習慣の改善など、基本的な生活習慣や公共マナーについて意識するきっかけとなる活動を行う。
 - ・ 〈実績〉 H26年度：44事業・1,174人 → H28年度：82事業・2,231人（予定）
国立青少年教育施設の所在する26都道府県で実施。

○事業の効果

- ・ 国立乗鞍青少年交流の家では、事業に参加した児童養護施設等の子供（小中高校生27人）を対象に事業を実施した。
- ・ 事業前後でアンケート調査を実施したところ、達成感や意欲などにつながるポイントに向上が見られた。

〈達成動機尺度（達成感、今後につながる意欲等）の比較〉



困難を抱える親子を対象とした自然体験活動推進事業

（* 国立青少年教育施設が未設置の21府県で実施）

◆ 事業内容

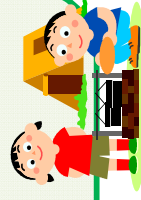
児童養護施設等と公立青少年教育施設が連携し、青少年団体、社会福祉団体等との協力のもと、児童養護施設等（施設側・入所者側）のニーズに応じた、自然体験活動プログラムを開発し、実施する。

◆ 活動例

日程：2泊3日×複数回（順次、活動レベルを充実・向上）
人数：40名程度

◆ 予想される効果

- ・ 全国47都道府県で、児童養護施設等のニーズに応じた自然体験活動を提供できるようになる。
- ・ 児童養護施設等の子供達が、達成感や満足感を味わうことで、自分に自信が付き、自己肯定感等が向上する。



全国展開

困難を抱える親子にも自然体験活動を提供 ⇒ 自然体験活動を通じて、困難な状況にある親子の自己肯定感等が向上

学びを通じたステップアップ支援促進事業

(新 規)
29年度要求額 23百万円

現状・背景

- * 高校進学率
 - ・全世帯：98.8% ⇨ ・生活保護世帯：92.8%
- * 高校中退者
 - ・毎年5~6万人
 - (・全世帯1.5% ⇨ ・生活保護世帯：4.5%)
- * 就職内定率
 - ・高校新卒者：約9割 ⇨ 中学新卒者：約3割
- * 高卒資格を受験要件とする教育機関や職業資格
 - ・学校：大学、専門学校
 - ・職業資格：保育士試験、2級土木施工管理技術検定試験 等
- * 高校中退者の意識
 - ・高卒資格が必要：約8割

■ニッポン一億総活躍プラン（平成28年6月22日閣議決定）

- 工程表：希望どおりの結婚（若年の雇用安定化・所得向上）①（若者の雇用安定・待遇改善（その2））
【具体的な施策】
 - ・ 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子供・若者等の就労・自立の実現に向け、個人に応じた切れ目ない支援を各地で提供するため、内閣府・厚生労働省・文部科学省の3府省が連携し、寄り添い型、寄り添い型、伴走型の支援の全国展開を地域の実情を踏まえつつ進める（地域における子供・若者伴走型支援パッケージの推進）。

- ③ 高校・高等専修学校とサポステ等の連携による中退者・若年無業者・ひきこもりの若者等へのアウトリーチ型等の就労支援や高卒資格の取得に向けた学びの支援を実施。

■教育再生実行会議第九次提言（平成28年5月20日）

- 【高校中退者を継続支援する体制の構築等】
(前略) 高等学校中退者については、関係省庁が協力し、学校、教育委員会、地方公共団体の福祉・労働部局、ハローワーク、地域若者サポートステーション等が連携して、中退後も就労や再度の就学につなげる支援を行う体制の構築を促進、支援する。

趣旨

高校中退者等は、就職やキャリアアップにおいて不利な立場にあり、高卒資格が必要であると認識している者が多い一方で、高校中退者等を対象とした学び直しのための支援体制が十分でないところ、国において、高校中退者等を対象に、高等学校卒業程度の学力を身に付けさせるための学習相談及び学習支援を行うとともに、実践研究を行うとともに、その研究成果の全国展開を図る。



概要

- ・ 学習相談
 - ・ 教育委員会事務局OBや退職教員等による①学びに応じた教科書や副教材の紹介、②高卒認定試験の紹介、③教育機関や修学のための経済的支援の紹介など、学習に関する相談・助言を行う。
 - ※本人のみでなく、保護者を含めた相談も可能とする。
- ・ 学習支援
 - ・ 図書館、公民館等の地域の生涯学習施設を活用し、学習者に対して学習の場を提供する。
 - ※ICT教材をはじめ、教科書センター等の協力を得て、教科書や副教材の閲覧・貸出も可能とする。
 - ・ 退職教員、学生等のボランティア、NPO等の協力を得て、学習者の自習を支援する。

実施箇所数：4か所

※実施主体：教育委員会又は首長部局の生涯学習担当部署



若者の社会的自立

3. 博物館ネットワークによる未来への レガシー継承・発信事業

(前年度予算額 26百万円)

29年度要求額 64百万円

1. 要求の要旨

国際博物館会議（ICOM）大会（※）は、世界各国から博物館関係者が多数参加する世界的な博物館の祭典であり、平成31年に第25回ICOM大会の開催が京都市にて予定されている。さらに、その翌年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会においても、極めて多くの外国人が来日することになり、我が国の学術や文化芸術に対する関心がますます高まることが見込まれる。

政府全体でも、「日本再興戦略2016」（平成28年6月2日閣議決定）において、文化芸術資源を活用した経済活性化を図るため、観光立国実現に向けた博物館の機能強化の必要性が示されている。他方、「第5期科学技術基本計画」（平成28年1月22日閣議決定）では、科学技術のイノベーションの推進において、科学技術と社会を結びつける博物館の役割にも大きな期待が寄せられている。

このようなタイミングを我が国の学術や文化芸術のレガシーを広く国内外に発信する絶好の機会と捉え、複数の特色ある博物館を活用した効果的で魅力ある観光振興や国際交流の取組を推進する。具体的には、複数の博物館を中心とした連携組織（コンソーシアム）による国内外の博物館連携を一層推進し、専門家や民間事業者等を積極的に活用して、観光マネジメントにも強い学芸員の人材育成、多言語による効果的な博物館の国際発信、訪日外国人の増加に対応した博物館の魅力向上させる新たな取組の実施等、観光振興や国際交流等の拠点としての博物館の機能強化を図る取組モデルを構築し、博物館を核とした新たな地域創生につなげる。

※ 国際博物館会議（ICOM）大会

国際的な博物館の専門家組織である国際博物館会議（ICOM）が、30の分野別の会において議論されている博物館の課題について、3年に1度、ICOM加盟国の都市に集結して開催する世界大会。開催国の実行委員会と共催で実施され、約1週間に渡って全体総会、大会テーマに則した基調講演、シンポジウム、各分科会、国内の博物館施設の視察が行われるものであり、世界各国から約3,000人の博物館専門家の参加者が見込まれる。

2. 要求の内容

複数館で博物館の魅力を高める事業を実施することにより、観光振興や国際交流の拠点としての博物館の機能強化を図る。

①学芸員の研修プログラムの実施

- ・海外博物館との交流（学芸員の招聘・派遣、セミナー開催）、観光マネジメントにも強い学芸員の育成

②多言語による国際発信

- ・ICTを活用した広報技術の強化（インターネットを活用した情報発信の充実、ガイドブック、動画等の作成）
- ・訪日外国人の増加に対応した多言語による館内案内や展示解説の充実、移動展示、外国人向けプログラムの開発

③地域における博物館の魅力向上

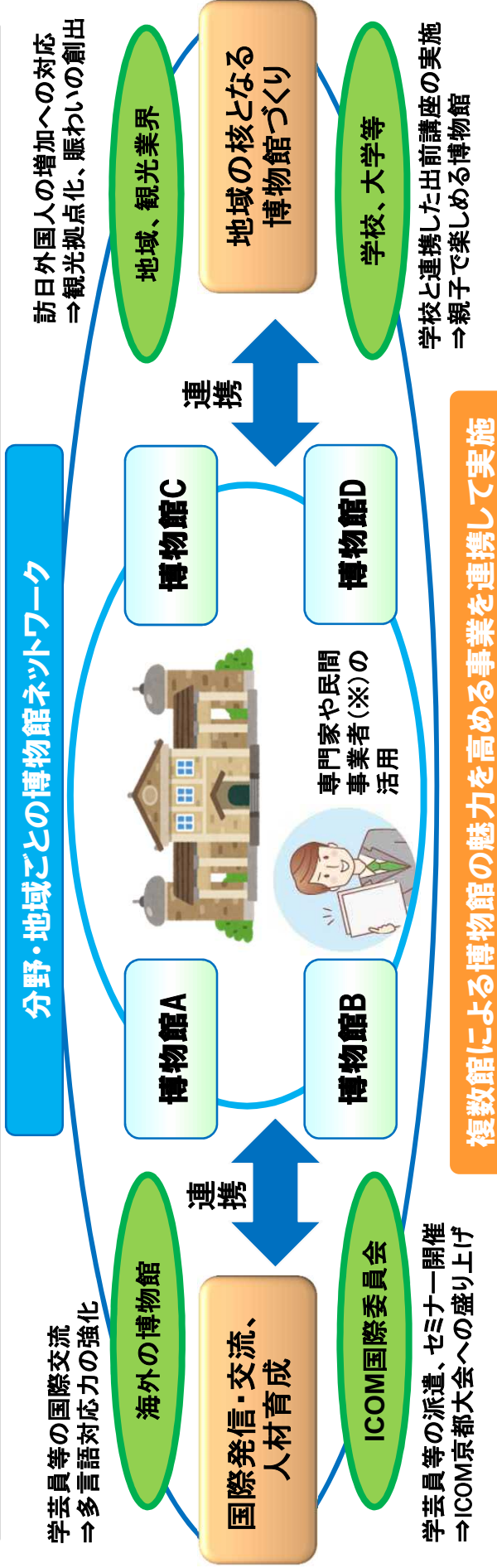
- ・博物館を核とする観光や学びを通じた地域振興（観光業界や周辺施設等と連携した開館時間延長、ユニークベニュー、アウトリーチ活動等）

博物館ネットワークによる未来へのレガシー継承・発信事業

(前年度予算額 26百万円)
29年度要求額 64百万円

2019年国際博物館会議(ICOM)京都大会、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を我が国における学術、文化芸術のレガシーを広く国内外に発信する絶好の機会と捉え、複数の博物館を中心とした連携組織(コンソーシアム)による国内外の博物館連携を一層推進し、観光マネジメントにも強い学芸員の人材育成等、観光振興、国際発信の拠点としての取組モデルを構築し、博物館の機能強化を図る。

日本再興戦略2016(平成28年6月2日閣議決定)
学芸員や文化財保護担当者等に対する文化財を活用した観光振興に関する講座の新設等による博物館の機能強化



(1) 学芸員の研修プログラムの実施

海外博物館との交流(学芸員の招聘・派遣、セミナーの開催)、観光マネジメントにも強い学芸員の育成

(2) 多言語による国際発信

ICTを活用した広報技術の強化(インターネットを活用した情報発信の充実、ガイドブック、動画などの作成)
訪日外国人の増加に対応した多言語による館内案内や展示解説の充実、移動展示、外国人向けプログラムの開発

(3) 地域における博物館の魅力向上

博物館を核とする観光や学びを通じた地域振興(地域や観光業界と連携した開館時間延長、ユニークベニュー、アウトリーチ活動)



ICOM京都大会に向けた取組を通じた博物館の活性化・国際化により、観光振興や国際交流の拠点としての博物館の機能を強化し、博物館を核とした新たな地域創生につなげる

※ 旅行関連企業や観光に関する資格保有者等を想定

4. 男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業

(新 規)
29年度要求額 44百万円

1. 要求の要旨

男女がともに仕事と家庭、地域における活動に参画し、活躍できるような社会の実現を目指すためには、個人の可能性を引き出すための学びが必要不可欠である。しかしながら、学びの場として重要な教育機関である大学等における保育所の整備は十分に進んでおらず、学生の受入れや学業・研究の時間に応じた一時保育等の多様なニーズに応えられていない現状がある。

「女性活躍加速のための重点方針2016」においても、大学等において女性が子育てをしながら学習・研究しやすい環境を整備するため、大学と地方公共団体等が連携した保育施設や保育サービスの提供に関する先進事例の把握や実証的検証等を通じて、大学等における保育環境整備の仕組みづくりのモデルを構築し、全国に普及させるとともに、学びから就労への円滑な移行など、保育環境整備とキャリア形成支援の一体的な推進等について検討することとされている。

また、平成28年6月2日に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」においては、若者へ職業や家庭、将来について実践的に考える機会を提供するため、実践的教材を用いた学習の実施などを推進するとされている。

これらを踏まえ、大学等において女性が子育てをしながら学ぶことのできる環境を整備するため保育環境整備を進めるとともに、若者がライフイベントを踏まえた上で進路や就労の選択を行えるよう、男女共同参画の視点に立ったライフプランニング支援の推進を図るなどのキャリア形成支援を推進する。

2. 要求の内容

(1) 学びを通じた男女共同参画のための有識者検討委員会の設置

大学等において女性が子育てをしながら学ぶことのできる環境を整備するため保育環境整備を進めるとともに、若者がライフイベントを踏まえた上で進路や就労の選択を行えるよう、男女共同参画の視点に立ったライフプランニング支援の推進（大学・社会人教育への展開）を図るなどのキャリア形成支援を推進する。

(2) 保育環境整備とキャリア形成支援の一体的な実践事例の収集・分析

学びから就労への円滑な移行など大学等の保育環境の整備とキャリア支援を一体的に実施しているグッド・プラクティスの収集・分析を行い、取組の推進を図る。

(3) 大学等における保育の仕組みづくりのモデル構築

大学等における地域と連携した保育所の設置や、新たな保育サービスの実施に向けて、どのような課題があるのかを実証的に検証し、大学等における保育環境の整備を推進するためのモデルを構築する。

(4) 地域と大学等の連携による女性の学び支援研究協議会

実践者による取組報告・課題の共有、人的交流により取組の普及を図る。

男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業

(新 規)
29年度要求額 44百万円

『女性活躍加速のための重点方針2016』

1. 子育て基盤等の整備(2)家事・子育て・介護支援の充実

④ 大学等において女性が子育てをしながら学習・研究しやすい環境を整備するため、大学と地方公共団体等が連携した保育施設や保育サービスの提供に関する先進事例の把握や実証的検証等を通じて、大学等における保育環境整備の仕組みづくりのモデルを構築し、全国に普及させるとともに、学びから就労への円滑な移行など、保育環境整備とキャリア形成支援の一体的な推進等について検討する。

『ニッポン一億総活躍プラン』(平成28年6月2日閣議決定)

③結婚支援の充実(具体的施策)(抜粋)

全ての高校生に対して、自分の職業や家庭、将来について実践的に考える機会を提供するため、外部協力者の参画を得つつ既存の教科を有機的に連携させて、ワークシート入りの実践的教材を用いた学習の実施、乳幼児触れ合い体験、多様な職業人材・専門家との対話等の体験・交流活動を強化する。このため、教材の作成・配布、都道府県単位の実行体制の構築、教育課程の改善・充実とその徹底、大学・社会人教育への横展開などを推進する。

現状・課題

- ・ 大学等における保育施設の設置はまだ不十分。学業・研究の時間に応じた一時保育等の多様なニーズに応えられていない。
- ・ 女性が子育て等をしながら学び続けていける環境が整っていない。
- ・ 若年層からの男女共同参画の視点に立ったライフプランニング支援も重要。

女性が子育てをしながら学ぶことのできる環境整備とキャリア形成支援の一体的な推進が必要

28年度

地域と教育機関の連携による女性の学びを支援する保育環境の在り方の検討

- ① 大学等における保育についての先進事例の課題収集・把握
- ② 大学等における保育の仕組みづくりのモデル構築

男女共同参画社会の実現の加速に向けた学習機会充実事業

- ① 若者のためのライフプランニング支援の推進
- ② 社会参画につながる女性の学びの促進

29年度

① 大学等における保育の仕組みづくりのモデル構築

自治体等と連携した保育環境や一時保育等サービスの在り方検証

② 保育環境整備とキャリア形成支援の一体的な実践事例調査

学びから就労への円滑な移行など大学等の保育環境の整備とキャリア支援を一体的に実施しているグッド・プラクティスの収集・分析

③ ライフプランニング支援の推進

ライフプランニング支援の大学・社会人教育への展開

④ 地域と大学等の連携による女性の学び支援研究協議会

実践者による取組報告・課題の共有、人的交流による普及

学びを通じた男女共同参画のための有識者検討委員会の設置

大学等において女性が子育てをしながら学ぶことのできる環境を整備するため保育環境整備を進めるとともに、若者がライフイベントを踏まえ、た上で進路や就労の選択を行えるよう、男女共同参画の視点に立ったライフプランニング支援の推進を図るなどのキャリア形成支援を推進する。

大学等における学びのための環境整備とキャリア形成支援の仕組みづくりのモデルを構築・普及により、女性が活躍できる社会の構築につながる！